

## 第 6 回検討委員会における委員意見への対応（案）

## 1. 津波避難施設の整備に関する説明会の実施状況について（第 6 回委員会資料 3）に関する意見

発言者	項目	意見	対応
折腹委員	今後の地域への説明について	今後も住民の方に対して、仙台市復興計画全体の話などを、回数を増やして行う予定はあるか。	関係部局と連携した上で、地域による避難ルールの作成や避難訓練の実施などへの支援を通じて、できる限りの対応をしていきたい。
齋藤委員	参加人数について	実施状況の表では、対象世帯数に対する参加人数が 1 割未満だが、どのような手段で広報をしたのか。	町内会長と相談の上、できる限り要望に沿った日時で説明会を開催し、郵送や回覧板などで案内した。また、説明会の欠席者については、電話、FAX、メール等で意見できるように工夫を行っている。
増田委員	意見の反映について	意見を修正案にどう反映させたかを住民の方へどう周知するのか。	具体的な避難施設の整備段階で地域の方へ説明する機会などを通じて周知していきたい。

## 2. 対応の方向性及び主な変更点（第 6 回委員会資料 4）に関する意見

発言者	項目	意見	対応
折腹委員	主な変更点（P24 自動車での避難の対象者）	要介護認定者の割合は高齢者の 17% 程度だが、要介護認定者等の要援護者 10% 程度はどうやって割り出したものか。	平成 20 年度の仙台市統計において、要介護認定者は全人口の 3% 程度であり、その他に、障害者、妊産婦、乳幼児を含めて約 10% 程度としている。
越村委員	主な変更点（P24 自動車での避難の対象者）	高齢者率が 2050 年に約 40% になるため、自動車避難に関して少し気になるが、どのようにお考えか。	社会の変化に合わせて統計数値等の見直しは必要であるが、まずは現状を踏まえ、地域による避難ルールの作成や避難訓練の実施などへの支援に取り組んでいきたい。
齋藤委員	対応の方向性（2）避難施設の場所について	前回の委員会において、海側に避難施設を建てると不安だという話が印象的であった。トラウマ等もあると思うが、その辺はどうお考えか。	避難施設の整備が進むことで、意識も変わってくると考えている。また、安心して避難できるように、標識等による誘導も併せて検討していきたい。
武田委員	対応の方向性（5）情報伝達について	停電になり、ラジオやテレビが使えなくなった場合のことも考えるべきではないか。	地域の方には、なるべく電池式のラジオを備えること、また、津波情報伝達システムは停電後も 72 時間程度稼動することを周知していきたい。

増田 委員	対応の方向性（6）地域の避難計画作成、避難訓練の実施について	防災集団移転事業が進めば、それぞれの集落にどういった方が住むか把握できる。それぞれの方をどう避難させるかを移転後の地域で検討してもらう必要がある。	関係部局と連携した上で、地域による避難ルールの作成や避難訓練の実施などへの支援を通じて、できる限りの対応をしていきたい。
----------	--------------------------------	---	--

### 3. 避難行動シミュレーションの追加ケースによる再確認について（第6回委員会資料5）に関する意見

発言者	項目	意見	対応
徳永 副委員長	結果の示し方	いずれのケースも、これでも上手く避難しているように感じる。実際の災害時は、シミュレーションの設定よりも通行条件が悪くなる可能性があり、今回のシミュレーション結果よりも避難完了までに時間が掛かることを補足してほしい。	意見の趣旨を踏まえた文章の追記を検討したい。 第7回委員会資料2「素案からの主な変更点」として整理する。 (対応資料：資料5、P25)

### 4. 津波避難施設の整備に関する基本的考え方[修正案]（第6回委員会資料6、7）に関する意見

発言者	項目	意見	対応
越村 委員	P13 第3章 3.1(6) 平常時の利用方法	「緊急時以外は避難施設内に容易に侵入できないよう対策を講じる。」とあるが、遅くとも15分以内に開錠しないといけないが、その辺をどうお考えか。	開錠については、地域と話し合い、蹴破り戸などの設置、地域の代表者への鍵の貸与などの方法を検討したい。 第7回委員会資料2「素案からの主な変更点」として整理する。 (対応資料：資料5、P13)
佐藤(美) 委員	P16 第3章 3.3 施設整備の考え方	南蒲生復興まちづくりの中でも話が出ているが、堤防も防災林もない中で、どんどん人が戻っているので、とりあえずの避難施設はすぐにでも必要である。	施設整備に向けて、調査、設計、工事等を実施し、可能な限り早期の整備に努めていきたい。
徳永 副委員長	P3 第1章 はじめに	この計画はあくまで早期整備の観点でやっているものだが、社会情勢が変われば見直しが必要である。この計画で100年取り組むという捉え方をされかねないので、第1章に何か補足ができないか。	意見の趣旨を踏まえた文章の追記を検討したい。 第7回委員会資料2「素案からの主な変更点」として整理する。 (対応資料：資料5、P4)

### 5. その他

発言者	項目	意見	対応
今村 委員長	避難ルール	今後は、避難ルール作りが重要になる。今回まとめている考え方は、避難ルール作りにも反映できる考え方ということで、被災地域で初めての検討であり、他の地域へも周知、活用していくことが重要である。	関係部局と連携した上で、地域による避難ルールの作成や避難訓練の実施などへの支援を通じて、できる限りの対応をしていきたい。